

# 患者の皆様へ

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者等で医療費の自己負担の無い方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。**診療情報**は、患者の皆様にとって**大切な『個人情報』**です。

その点をご理解いただき、取り扱いにはご注意ください  
ようお願い致します。

また、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し付け下さい。

## 【明細書の取り扱い注意事項】

- ① 明細書を他人に見せない（渡さない）
- ② 当院のごみ箱、外出中のごみ箱に捨てない
- ③ 捨てる際には、シュレッダーで裁断する、名前を塗りつぶすなど、個人が特定できないようにする

ご不明な点は、遠慮なくお申し出ください。

栃内第二病院

令和2年4月1日改正